

3. 各種委員会

3.1. 教育

3-1-1. 教務委員会

(1) ゲストスピーカー制度

現実社会と大学教育を結びつけるための方策の一つとして、時間単位で非常勤講師を活用する制度としてのゲストスピーカー制度を、中期計画より1年前倒して実施した。1つの授業科目に対して、半期に2回を限度として提案を募り、前期30件、後期26件、計56件を実施した。費用は、外部資金によって実施した。この制度の有効性の検証は、今後の課題である。

(2) 成績評価の厳格化

成績評価の厳格性を確保するための課題について、教授会において提案を行い、注意を喚起した。具体的な実施については、今後の課題である。

(3) 教育実習

昨年度からの懸案事項であった、教育実習の実施場所を附属校園に集中することに関して、発達科学部の学生については、原則として附属校園での実習に申し込むように指導し、その方向に移行するよう試みた。その結果、本年度の教育実習での実習者は以下のように分布した。

幼児教育実地研究<5単位>：附属幼稚園(7人)、一般校(5人)：計12人

障害児臨床実習<3単位>：附属養護学校(8人)：計8人

児童教育実地研究<5単位>：附属住吉小学校(21人)、附属明石小学校(11人)、
一般校(25人)：計57人

中等教育実地研究<5単位>：附属住吉中学校(22人)、附属明石中学校(13人)、
一般校(46人)：計81人

中等教育実地研究<3単位>：附属住吉中学校(3人)、附属明石中学校(2人)、
一般校(16人)：計21人

また、教育実習が、学部における通常授業と重複する弊害を最小限にするために、附属校園における実習時期を、9月期に集中するように各附属校園に要請し、これまでに比べ、その調整は進行した。

教育実習に関して、可能なものは全学的に統一的に実施する方向が、学部教務委員会と、全学教務委員会及び学教職専門委員会で検討され、事前実習・事後実習については、その方向が確認されたが、準備不足のため、平成17年度については、従来どおりの実施ということになった。

教育実習の要綱の見直しの必要性が、委員会内外で指摘され、その検討を行った。実際の見直し作業は今後の検討課題とされた。

(4) 発達科学演習

発達科学演習を27名の教員で担当し、受講生を最大12名になるよう各教員に割り振った。その際、受講生から第1希望から第10希望までとり、他学科を優先して配属を決めた。授業修了後、教員及び学生にアンケートをとった。その結果、授業内容、進め方、指導等について、概ねよい評価を得た。さらに、効果を高めるため、討論の仕方が身に付いたとの評価がよかった教員によるFD講習会を開催した。次年度から、単位数を1単位から2単位にすることとした。

(5) 授業概要の電子化

現在、すでにシラバスは全面的に Web 上で公開されている。さらに、来年度には冊子体の廃止を行い、Web 版に一本化する予定である。これと合わせ、今年度末には学科再編に伴う新カリキュラムへの移行体制を整えた。加えて、シラバス公表からさらに学生とのコミュニケーションや成績評価まで含む包括的な教務システムの将来的な必要性を視野に入れ、現行システムの他にサードパーティ製の教務システムも合わせて仕様の比較を行い、現時点での可能性と問題点を検討した。

(6) 学生懇談会の実施

第 2 回学生茶話会（懇談会）を 12 月 1 日に実施した（13：30～15：30 於大会議室）。参加者は 27 名（学生 18 名、教務委員 5 名、事務 4 名）。昨年度開催された、主として学生生活の向上を目的とした学生茶話会を承けて、今年度は主として教育・学習環境についての意見・要望を取り上げた。学生からの意見として、例えば、時間割編成上、履修困難な授業科目が存在すること、教員によるガイダンス以外に学生による履修アドバイザーを常置してもらいたいこと、あるいはキャップ制が履修上大きな障害となっており、その撤廃・緩和を検討してもらいたいことなどがあげられた。このほか、学生アメニティ施設の整備についても多くの要望が寄せられた。このように直接学生の意見・要望を聞き、意見交換する機会を今後も定期的開催し、大学として教育・学習環境の整備、学生サービスの向上につなげていくべきである。

(7) 履修体系表等の作成について

教育担当理事からの平成 16 年 8 月 5 日付け要請により、発達科学部履修体系表を作成した。作成に当たって必要とされた項目は次の 6 点であった。

学生受入れ方針、全学共通教育及び専門教育の配置、必修科目と選択科目のバランス、転換導入教育・少人数教育への取組み等に関わる履修体系作成の基本的考え方

履修体系の概念図

年次配当表

全学共通教育の履修要件並びに学部履修要件

年次別開講講義数（必修、選択必修、選択等の区分別）、担当教員数（専任定員数及び兼任教員数；いずれも教授、助教授、講師、助手等の区分別）

その他、履修体系に関わる特記事項

発達科学部では平成 17 年度より学科改組を予定していたため、これらの作成に必要な情報は新学科設置準備委員会より得た。本原稿の学務課への最終提出は 1 月 24 日であった。学生受入れ方針を始めとする履修体系の基本的考え方や年次配当、履修要件などは新学科設置準備委員会でも相当の議論をしていたため、集約に手間取ることほとんどなかったが、履修体系の概念図の作成には苦慮した。教育担当理事の説明によれば、このような「履修体系の概念図は各科目履修の際には、学生に分かりやすく示されているべきもの」であり、その点では今回の履修体系の概念図作成により、新学科カリキュラムがより充実したと考えられ、平成 17 年度学生便覧にも盛り込むことにした。

(8) 各種取扱い等の改正

平成 17 年度からの学部改組と、新カリキュラムの実施に併せて、教務関係の各種取扱い等について改正を行った。改正したものとして、「神戸大学発達科学部規則第 7 条ただし書きに関する申合せ」「学期末試験における不正行為に関する取扱い」「『卒業研究』資格認定制度について」

「入学前既修得単位の認定に関する内規」などである。

(9) 学生便覧の改定について

平成 17 年度より学科改組を予定しているため、従来の学生便覧を改定する必要が生じ、その原稿作成作業を行った。改定作業は、学部規則改正や新学科へ移行するためのカリキュラム改定などが大半を占めたが、今回の学生便覧改訂を期に学生便覧から法令集を削除するとともに、体裁を現行の A5 サイズから A4 サイズへと変更した。

(教務委員会委員長 蛭名邦禎)

3-1-2. 初等教育委員会

初等委員会は、幼稚園・小学校免許コースである初等教育学コースの維持運営を全学部的にサポートする委員会で、コース実務には児童発達論コースと教育科学論コースより選出のコース担当教員が当たっている。平成 16 年度の初等教育学コース運営における主なトピックは、次のようなものであった。なお、本年度コース所属学生の現在数は、2 年次生 36 名、3 年次生 37 名、4 年次生 31 名（留年学生などを除く。）

6 月には 4 年次生向け教員採用試験セミナーを、次の内容で 3 回実施した。(1) 6 月 1 日(金)「面接のポイント 何をどうアピールするか」講師：高田嘉英氏(元神戸市教育委員会)、(2) 6 月 15 日(火)「模擬授業の実習と講評 授業の導入をどうつくるか」講師：鎌田真幸氏(附属明石小学校)、(3) 6 月 29 日(火)「先輩が語る教員採用試験 昨年の体験をもとに」講師：井川喜美子氏(神戸市立箕谷小学校)・馬場淑子氏(西宮市立六甲北小学校)。

12 月 4 日(土)には 2、3 年次生による「初等シンポジウム」を開催した。本年のテーマは「初等教育の最前線」で、サブテーマが(1) 小学校英語教育、(2) キャリア教育、(3) 道徳教育。サブテーマ毎に学生にグループを形成させて調査結果を発表し、後に全体討論を行った。コメントーターを附属明石小学校教諭数名にお願いした。

平成 16 年度小学校教員採用状況は次のとおり。大阪府 4 名 大阪市 2 名 神戸市 2 名 兵庫県 1 名 滋賀県 1 名 富山県 1 名 長野県 1 名(以上 12 名)

・ 6 月 23 日(水) 卒業論文構想発表会 2 年生担任

・ 6・7 月 3 年次生ゼミ分け 3 年次生担任

ガイダンス 6 月 30 日(水) 希望調査実施 7 日(水) 決定会議 9 日(金)

・ 10 月 2 日(土)～3 日(日) 3 年次編入学入試 担当教員ほぼ全員

面接官 4 名

・ 12 月 5 日(土) 初等シンポジウム 2 年次生担任

(平成 15 年度は発達国際シンポで代替、平成 14 年度は 12 月 7 日(土)に実施、テーマは「学力問題をどう考えるか」)

・ 2 月 14 日(月) 卒業論文発表会 3 年次生担任

(初等教育委員会委員長 吉永 潤)

3-1-3. 教育実習検討委員会

教育実習検討委員会は、新学科体制の学生が教育実習を迎える平成 19 年度からの教育実習のあり方を検討することを目的として、平成 16 年 7 月の教授会において設置が承認された。平成 16 年度は、委員長を含め計 4 名で構成している。

本委員会の目的は、従来から問題とされていた学生の教育実習期間と大学の講義期間との重複（いわゆる二重履修問題）を可能な限り解消する実習形態の構想である。教育実習は1ヶ月間にわたるため、この期間中の学部講義を受講できないことは講義の約3分の1近くを受講できないことを意味し（その中には教職関係科目も含まれる。）、大学教育の質の保証という観点から見て深刻であり、大学評価の観点から見ても問題解決が求められる。

この問題の解決には、教育実習を大学休業期間である9月、ないし2、3月に集約して実施することが望ましい。そしてそのためには、実習生を、教育実習実施期間に関して多様な広がりを持つ一般校（ほとんどの場合、学生出身校）から附属校園へと集約すること、かつ、附属校園において大学休業期間中に実習を実施すること、の二点につき附属校園側の合意を得る必要がある。しかし、この措置は、附属校園の実習受入れ負担の増加を意味し、また、実習時期についても、特に3学期の2、3月は、児童・生徒の指導の観点から難しさが予想される。加えて、近年、教員免許取得希望者数が増加してきている現状がある。

以下、具体的に、平成17年度実習（予定）者数をもとに問題を概観する。

小学校実習に関しては、平成17年度実習生からは基本的に附属2校に集約して9月に実施することに関して合意が得られており、問題はほぼ解決を見ていると言える。しかし、幼稚園実習に関しては、平成17年度で見ると異例の19名の実習希望者がおり、幼稚園の一回（1ヶ月）5人という現行受入れ数をもとにすれば4ヶ月を要する計算となり、休業期間中の実習集約は不可能となっている。また、中学校実習は、9月に集約して実習を実施する方向に大きく動いているが、教科によっては教諭数に比して実習生数が著しく多いため、9月への実習完全集約は困難で、5～6月及び10月にも実習実施予定となっている。高校実習は、附属校が存在しないため、59名が一般校（出身校）実習を予定している。

このような問題状況に対処し、実習集約に関して附属校園の合意を得るために、委員会として数度の討議を経た後、平成16年12月1日（水）に、附属校園6校種の教務担当、教育実習担当教諭を集めて第1回連絡協議会を開催した。そこでは、二重履修問題の解決の必要性を述べた後、以下のような検討課題を提示した。

9月及び2、3月に実習を集約して実施する可能性を検討する。

一回、一教諭当たりの受入れ実習生人数の変更可能性を検討する。

教科特性を考慮した上で、中学校教諭免許希望者の小学校での実習実施の可能性（教職免許法施行規則で可能）を検討する。

以上に加えて、学部としても、実習希望者の質的向上を図り、かつ安易な動機での実習履修を防止する意味で、次のような案を検討することを述べた。

次において「プレ実習講習」を数回実施し、その講習への出席を実習履修の条件として義務付ける。

年次終了時点までに取得しておくべき教科・教職科目の単位数を設定し、その取得を実習履修の条件として義務付ける。

以上につき、～ に関しては各附属校園で検討を依頼し、～ については本委員会での具体案の検討を約した。その際の意見として、附属校園での実習集約及び時期の限定に関しては、やはり難しさを指摘する声が多く出された。特に、幼稚園からは、一回当たりの実習生人数の増加に関して実習の質及び幼児への影響の観点から強い難色が示された。また、中学校からは、2、3月は3年生の入試への影響を懸念する発言が出された。他方、学部による実習前の学生指導に

関しては、実習生の質と意欲の向上という点で期待する声が多く出された。

第2回の教育実習検討委・附属連絡協議会は、3月25日(金)に開催された。まず、学部委員会から上記 について以下の検討状況を報告した。2年次実習前指導については、年2回程度を設定することを考えている。取得単位下限設定に関しては、各コースの意見を打診中で、現在のところ具体的な単位数の案には至っていない。その後、上記 ~ の検討課題に関して各附属校園での検討結果の報告があった。全体としては、受入れ実習生数の増大、2、3月実習の実施可能性ともに否定的であった。ただし、幼稚園からは、実習を2分し、前半2週間分(10日分)を毎週ごと分割して実施し、後半2週間分を集中実施して、一定期間における受入れ人数を増やすことは可能との案が出された。また、中学校免許希望者の小学校での実習実施の可能性については、今回は小中学校間で協議の機会がつけられなかったとのことで、今後の検討課題となった。

以上のように、現在のところ、受入れ人数増大と、2、3月期の実習実施を単純に要請するには相当の困難があることが分かった。したがって、今後は、例えば幼稚園の提案するような分割実習案などの実施可能性を検討し、学生の大学授業と実習の両立方法を模索していく必要がある。

(教育実習検討委員会委員長 吉永 潤)

3-1-4. インターンシップ委員会

1. 概要

平成16年4月28日(水)、F256において平成16年度インターンシップ説明会を開催した。82名の学部3年次生が参加し、その後開かれた一連の事前指導や受入れ先機関等とのマッチングの結果、最終的に51名の学生が本実習に参加した。年明けの平成17年1月の事後指導を経て、インターンシップ委員会による単位認定作業の結果、50名が合格、また1名が不合格となった。以下に本年度の取組みと残された課題を述べる。

2. 本年度の取組み・キャリアサポートセミナーの開催(事前指導の充実)

発達科学部における「インターンシップ」は、平成15年度からカリキュラムの正規の自由選択科目(2単位、3年次生対象)として位置付けられて本格的にスタートした。平成16年度は、これまで別途に開催されていた“(業種別)就職セミナー”や“女性のためのキャリアアップセミナー”など、就職やキャリアサポートに関わる学部内の一連の取組みと有機的に連携させて、インターンシップの事前指導の質的・量的充実を図ることとした。これは、年度当初に開かれたキャリア関連委員会の担当者間において、これからの長い人生におけるキャリア形成の第一歩を踏み出そうとしている学生諸子に対して、学部として体系的に支援できるようなシステム作りが必要であるとの共通認識に至ったからである。具体的には、以下の表のとおり合計6回にわたる発達科学部キャリアサポートセミナーを開催し、積極的に外部講師を登用した。なお、インターンシップ参加希望者にはこのうち少なくとも4回(第1回~第3回から最低1回、第4回~第6回は必修)の受講を義務づけた。

平成 16 年度キャリアサポートセミナー（インターンシップ事前指導分）

	日時	テーマ	備考
第 1 回	5 / 26(水)	「自分は何者なのか？」/ キャリア形成の意味を知る。	導入とワークショップ
第 2 回	6 / 2(水)	「あなたにとって、人生の価値とは？」/ 現実の社会のあり方と自分との関係を探る。	ワークショップと講話
第 3 回	6 / 9(水)	「自分を語る」/ 自分の思いを点検するとともにコミュニケーションの仕方を学ぶ。	就活経験談，ワークショップと講話
第 4 回	6 / 23(水)	「人生をよりよく生きるための仕事への取り組み」について	講話
		コミュニケーションスキル（その 1）	ワークショップ
第 5 回	6 / 30(水)	コミュニケーションスキル（その 2） / 「自分を語る」	学生によるプレゼンテーション
第 6 回	7 / 14(水)	「ビジネスマナーとリスクマネジメント」	ワークショップ

3. 課題

(1) 一貫継続したキャリア教育との連携

平成 16 年度のインターンシップ参加者は最終的に 51 名にとどまり、昨年比 10 名以上の減となった。本年度は、前述のとおり、一連のキャリアサポートセミナーへの参加を事前指導としたために学生の負担が増大したことが参加数の減少につながったと考えられる。

セミナーそのものは参加した学生には大変好評であり、今後は、キャリアに対する学生の意識を高め、セミナーへの参加を促すシステム作りが必要であろう。こういったシステム作りは、大学入学後の低学年からの一貫継続したキャリア教育全体の中で体系的に構想すべきであり、年度後半に実施された CSC（キャリアサポートセンター）設置準備委員会による試行プログラム（低学年用セミナー）の来年度以降の展開と連動させながらその具体的内容を検討したい。

(2) 受入れ先開拓と外部制度の活用

インターンシップへの参加を最後まで希望しつつ、マッチング等の結果、参加できなかった学生も数多い。インターンシップへの期待がますます高まる中、やはり受入れ先をいかに開拓・確保するかが焦眉の課題である。本年度は、連続 2 週間ではない変則的な実習形態や、学生の学業に支障をきたさないよう調整をしつつ後期期間中の実習を認めるなど、昨年度の反省を踏まえた受入れ先の確保に努めた。しかし、受入れ先の開拓が基本的に各コースに委ねられている限り、限界があると言わざるを得ない。というのは、候補先の選定から学生の受入れ打診、インターンシップの趣旨説明、単位認定に必要な実習プログラムの内容作成などを各コースごとに行うには、余りにも大きな時間的・財政コストを要するからである。本年度は受け入れ先開拓のための臨時的な財政サポートが学部予算から得られたが、インターンシップ制度の充実と発展のためには、現行の支援体制では決して十分とは言えない。

学部財政が厳しい中、この問題の改善に、例えば関西経営者協会等が提供するインターンシップ制度などの外部のシステムを有効に活用する方法も考えられるだろう。また、最近では企業側が Web 上で発信している企画もある。発達科学部のインターンシップは単位認定の対象科目となっているので、外部制度との相乗りにには実習内容や期間、形式等の十分な吟味が不可欠であるが、多様な外部システムの有効活用も視野に入れられない限り、教員の負担増という構造的な問題は決して解決されない。これもまたキャリア教育全体に関する学部としての将来ビジョンの中でその方策を検討すべきであろう。

(インターンシップ委員会委員長 小高直樹)

3-1-5. 博物館学芸員資格専門委員会

1. 本年度の活動状況

(1) 博物館実習について

3年次生 20名に対し、事前実習説明会(7/14)と事前実習(8/23~26)を実施した。また、4年次生 11名の本実習は、15施設の受入れ協力の下に、さらに、事後実習は、12月1日に実施した。今年度は、11名の単位取得を認定した。

(2) 平成17年度博物館実習について

事前実習説明会(2/1)を実施した。事前実習内容を一部手直しし、ほぼ従来どおりに行うこととした。また、翌年度以降のカリキュラムの検討資料とするため、受講生にアンケートを実施することとした。

(3) 新カリキュラム編成に伴う「学芸員の資格に関する科目」の一部変更について

博物館法施行規則に定める科目に挙げられた「視聴覚教育メディア論」(1単位)に該当する科目として、「情報メディア活用論」に替え、「メディア論」を充当することとした。

2. 今後の課題

(1) アートミュージアム構想とカリキュラムの検討

ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいて、平成17年度に立ち上げ予定の旧灘区役所跡地を利用した子育て支援プログラムと連携して、ここに博物館機能を持たせるという「アートミュージアム構想」について委員会で検討を重ねてきた。カリキュラム内容の充実と本実習受入れ施設不足の解消を目指して、将来、ここで事前・事後をも含めた実習プログラムを提供する具体的な方策を検討する方向で一致した。旧灘区役所跡地利用に関する準備委員会に、委員長がワーキンググループの一員として加わることで本委員会活動とリンクさせることとした。

本資格取得に関する授業を、本学文学部、理学部及び発達科学部の3学部で別々に実施することをやめ、効率化を図るため連携して検討する必要がある。また、大学院生が資格を取得できるような制度の検討も必要とする。

(2) 担当講師の選任について

担当講師の選任は、従来、成人学習論講座が担当してきたが、平成17年度学科改組に伴う講座の解消並びにカリキュラムの検討結果とも連動することから、今後は委員会において調整する必要が生じることとなる。

(博物館学芸員資格専門委員会委員長 白杉直子)

3-1-6. 図書委員会

予算削減に伴う和洋雑誌の見直しとその方法について検討を行い、各講座に検討を依頼した。他大学の紀要等の受入れのスペースを確保するとともに、廃棄可能な紀要の検討を行った。研究室から返還された製本雑誌、図書について、廃棄図書リストを作成し、各学科に検討を依頼した。博士論文は社会科学系図書館において保管し、修士論文は人間科学系図書館で保管することを再確認した。

法人化に伴う会計システムの変更に伴う研究用図書購入方法に関する教員への説明を教授会に

において実施した。図書購入システムの一層の改善が期待される。また、土曜開館に向けての具体的諸条件の検討を行った。

(図書委員会委員長 廣木克行)

3-1-7. 実習観察園運営委員会

平成 16 年度は、7 月に委員会を開催し、活動計画及び予算について審議するとともに、実習観察園の抱える問題点について協議した。今年度は、実習観察園の新たな活用を図るため、教職員を対象とする花卉類やハーブ類の播種、育苗などを主とする栽培活動を企画し、実施した。また、随時、農場便りを刊行し、教員控室及び実習観察園に掲示した。12 月には大阪教育大学で開催された近畿地区教育系大学農場等協議会に委員が出席し、独法化後の農場等のあり方について協議した。来年度に向けて、さらに、教職員・学生の実習観察園の有効活用や地域社会との連携を図るための方策について検討していく必要がある。

(実習観察園運営委員会委員長 市橋秀樹)

3-1-8. カリキュラム編成委員会

1. 平成 17 年度からの新学科体制のカリキュラム編成に向けて、学部長、評議員、新学科世話人、発達支援論コース代表、教職課程認定委員会委員長の 9 人からなるカリキュラム編成委員会が設置されて、検討を行った。ほぼ月 1 回のペースで検討が行われ、一定の段階ごとに教授会に提起して議論を行った。最終段階では、新学科設置準備委員会の教務担当委員も参加して検討を行った。

新カリキュラム体系の全体像は、「学生便覧」に掲載されているが、特に留意した点について次に述べておくこととする。

2. 発達科学部の 4 学科体制におけるカリキュラム体系について

発達科学部設立後 10 年余りの教育実践の総括を経て、平成 17 年度からの 4 学科体制への再編におけるカリキュラム体系で留意した点は、次の諸点である。

- (1) 専門科目と資格・免許のための科目の区分の明確化

教員養成系学部であった教育学部を母胎にして発達科学部が設立されたことから、一般学部としての発達科学部に転換したにもかかわらず、上記の区分が充分明確化されていなかった点が存在していた。初等教員の養成は人間形成学科の本務としているが、中等教員の養成については学部のカリキュラム体系上選択的なものとして、教科教育法を中心として専門科目とは異なる「資格・免許のための科目」を明確にした。

この結果、これまでの 22 科目から 57 科目へと「資格・免許のための科目」が大幅に増加することとなった。この措置は、教員養成の全学共通での体制構築への移行をもにらんでのものでもある。また、「資格・免許のための科目」は卒業要件の単位数には組み込まないこととし、卒業要件単位数を 124 単位に減少させた。

- (2) 学科を単位とした総合的カリキュラムの構築

これまでは 3 学科のもとに 14 の履修コースが置かれ、各履修コースそれぞれで完結する履修体系をなし、学部の対外的イメージの明確化にとって問題をはらんでいた。また、同時に履修コース完結型であることから非常勤講師担当科目が増大する問題性も見られた。こうした問題点を解消するため、学科を単位とした総合的カリキュラムを構築することとした。

表1及び表2に見られるように、学科共通科目の割合が、これまでの6%台から20%に大幅に上昇し、人間環境学科を除く3学科は卒業要件に占める学科共通科目の割合は30%前後になっている。また、非常勤講師担当科目も大幅な整理を行った。

- (3) 全学共通授業科目と学部共通科目・学科共通科目・コース専門科目の有機的構造の構築
この構造については、表3を参照していただきたい。

- (4) 学部共通科目における転換導入教育の実施

学部共通の必修科目として、「発達科学への招待」と「発達科学演習」を1年次前期に配置している。「発達科学への招待」は、学部が目指している「発達科学」の全体像の概観を提示しようとするもので、2クラス同時開講で実施する。「ヒトの群れと世代継承」「脳と心の発達と進化」「ポスト近代の学び」の三つのモジュールから構成される予定である。また、テキストとして「キーワード・人間の発達」の4月刊行に向けて準備中である。この構成は、「人の一生とライフステージ」「人間の形成・教育と支援」「行動と健康」「感性と表現」「生活とテクノロジー」「環境・自然と社会」の六章からなっている。

現在1単位で実施している「発達科学演習」を2単位に充実させて、大学における学び方についての演習を実施する。10名程度の少人数演習で実施しており、今年度前期については2単位への移行をにらんで事前に教授会でその趣旨を確認し、10月教授会で前期の演習についての総括のFDを実施した。

- (5) 学科横断の発達支援論コースの設定

学生の受入れは学科を単位として行われ、2年次進学時点で各学科に設定されている履修コースに学生は所属することになるが、3年次進学時点で所属することになる学科横断の発達支援論コースを設定している。

これは、総合人間科学研究科に新設する「発達支援論講座」と同講座所属教員を中心として運営される「発達支援インステイテユート ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」に連なる人材養成を目指したコースとして設定されている。

表1 現行カリキュラム

	学科共通科目数	割合	コース専門科目数	合計
人間発達科学科	15	6.7%	210	225
人間環境科学科	6+8+(+20)	6.3%	207	221
人間行動・表現学科	9	6.6%	127	136
総計	38	6.5%	544	582
資格・免許のための科目				22
総科目数				604

表2 学科を単位とした総合的カリキュラム

	学科共通科目数	割合	コース専門科目数	合計	科目種類 [#]
人間形成学科	36	26.3%	101	137	109
人間行動学科	23	22.8%	78	101	65
人間表現学科	18	26.1%	51	69	63
人間環境学科	9+8(+22)	8.8%	177	194	118
発達支援論	2		12	14	6
総計	96	18.6%	419	515	361
資格・免許のための科目				57	
総科目数				572	

講義や演習・実習等で、1つの系統とみなせるものを1種類としたときの数

卒業要件124単位中に占める学科共通科目の必要単位数の割合は以下のとおりとなっている。

人間形成学科	25.8%	
人間行動学科	32.3%	
人間表現学科	29.0%	
人間環境学科	14.5%	(社会環境論コース, 生活環境論コース)
人間環境学科	19.4%	(自然環境論コース, 数理情報環境論コース)

表3 発達科学部履修単位表

学 科		人間形成学科				人間行動学科			人間表現学科			人間環境学科				発達支援論	
履修コース		心理発達論	子ども発達論	教育学論	学校教育論	健康発達論	行動発達論	身体行動論	表現文化論	表現創造論	臨床・感性表現論	社会環境論	生活環境論	自然環境論	数理情報環境論		
全学共通科目	教養原論	18				18			18			14					
	外国語科目	第一	6				6			6			6				
		第二	4				4			4			4				
	情報基礎	1				1			1			1					
	健康・スポーツ科学	1				1			1			1					
	専門基礎科目 (選択必修)	--				--			--			(8)	(14)				
専門科目	学部共通科目 (必修)	4				4			4			4					
	学科共通基礎科目	必修	12				8			6			2				
		選択必修	--				32 ²			4			6				
	学科共通専門科目	必修	--				--			10	4	10	--				
		選択必修	20 ¹				32 ²			14	20	14	2				
	コース専門科目	必修	16	28	26	12	2	4	2	6	12	6	0	4	23	14	
選択必修		24	12	14	28	22	20	22	24	18	24	44	40	21	30		
卒業研究 (必修)	10				10			10			10						
自由選択科目	8				16			16			22		16				
合 計	124				124			124			124						

1 2つの科目群からそれぞれ2科目以上選択し, 20単位以上選択必修
 2 学科共通基礎科目と学科共通専門科目を合わせて40単位必要

(カリキュラム編成委員会委員長 和田 進)

3-1-9. 課程認定委員会

1. 今回の申請に当たっての主要なねらい

(1) 一般学部としての教員養成の体制づくり

本学部が教員養成系学部ではなく, 名実ともに一般学部として存在していくための体制づくりを念頭に置いた。そのために採った方法のうち主要なものは, 以下のとおりである。

教職科目の精選

人間形成学科所属学生に対してより専門性の高い授業を提供するために, 教育学や心理学関係の科目の多くが教育学部時代と同様に認定を受けている状態を改めた。

教科教育法を資格・免許に関する科目として位置付けたこと

中等教員養成に係わっている各履修コースのコースとしての専門性を高める観点から, 教員免許状取得に必須の教科教育法を, 各履修コースの専門科目からはずし資格・免許に関する科目として位置付けた。同時に, 各履修コースの専門性確保の観点からの今後の改革に支障にならないように, 教科教育法担当者を可能な限り非常勤講師で行えるように措置した。

(2) 幼稚園・小学校教員の養成の維持・発展

一般学部ではあるが、幼稚園・小学校教員の養成機能の維持・発展を図るために、従来の初等教育学コースを廃止し、新たに学校教育論コースを設置した。従来の初等教育学コースが教員免許状を取得することを主眼としていたことを改め、教員免許状取得の機能は維持しつつも、人間形成学科の中に設置されている特色を生かし、幅広い人間形成に関する知見をもった教員を養成することを目指している。

2. 今回の課程認定の具体的取組み

(1) 体制

船寄を委員長とし、各免許校種・科目ごとに下記の委員が課程認定の仕事に当たった。

幼稚園	木下 孝司
小学校	吉永 潤
養護学校	中林 稔堯
保健体育科	前田 正登
音楽科	田村 文生
美術科	岸本 吉弘
社会科	橋本 直人
家庭科	井上 真理
数学科	高橋 正
理科	青木 茂樹

(2) 申請の具体的作業

平成 16 年 2 月の委員会発足より 6 月末を目途に、新学科における授業科目設定と並行して申請の準備に当たった。他方で文部科学省の教職員課免許係と事前の相談を重ね、9 月末に正式申請を行った。年末から本年の 3 月にかけて、審査の結果として教職科目の一部に対して意見が出されたが、かなり軽微な調整で受理されたというのが感想である。おそらく、正式申請に際しすべての認定科目について詳細なシラバスを提出したことが、審査に対し効果があったと判断している。

(3) 今後の課題

今回の申請は、一般学部としての本学部における教員養成の体制づくりの第一歩である。今後、中等教員養成機能を神戸大学全体として統一化することが強力に進められなければならない。

(課程認定委員会委員長 船寄俊雄)

3-1-10. 『発達科学部キーワード集』編集委員会

1. はじめに

『キーワード 人間と発達』(大学教育出版、平成 17 年 4 月刊行予定)は、来年度より開講される学部共通科目「発達科学への招待」のテキストであると同時に、発達科学部学生が 4 年間の在学期間中、すべての授業科目で折にふれて参照しうる参考書でもある。

本書は、人間と発達に関する 125 のキーワードを集成・解説したものであり、発達科学部の全

教員が執筆を担当した。

2. 編集委員会の主な活動（前年度を含む）

本委員会は平成 15 年 9 月に発足し、次のような活動を行ってきた。

- | | |
|------------------|---|
| 平成 15 年 9 ~ 10 月 | ・ 基本的な編集方針・イメージの作成。類書の検討。 |
| 10 ~ 11 月 | ・ 学科・コース単位及び学部教員個人単位で、キーワードとして記載すべきと思われる項目案を募集。 |
| 12 月 | ・ 上記の項目案を公開し、追加すべき項目案を募集。この時点で、提案された項目案は 1,800 以上にのぼった。 |
| 平成 16 年 1 月 | ・ 提案された項目案を分類・整理。全 7 章 120 項目の第 1 次案を作成。
・ 教授会において第 1 次案を公開。意見聴取。
・ 各章のとりまとめを担当する編集幹事の選出。
・ 編集委員・編集幹事からなる拡大編集委員会で、第 2 次案を作成。 |
| 2 ~ 3 月 | ・ 拡大編集委員会で審議。第 3 次案 ~ 第 11 次案を作成。
・ 出版社と交渉。 |
| 4 ~ 5 月 | ・ 第 12 次案 ~ 第 15 次案を作成。7 章構成・125 項目を確定。
・ 出版社と交渉。書式・執筆要領の確定。
・ 執筆依頼。執筆承諾書の回収。
・ 執筆者の意向を踏まえた微調整。
・ 「序 人間と発達」執筆担当者の打合せ会議。 |
| 6 ~ 10 月 | ・ (執筆) |
| 10 ~ 12 月 | ・ 原稿の回収。
・ 原稿編集・修正作業。
・ 図版・写真等の著作権問題への対処。
・ 出版社に出稿。 |
| 平成 17 年 1 ~ 3 月 | ・ 校正（初校・2 校・3 校）。
・ 事項索引・人名索引案の作成。
・ 各章の「総説」に追加執筆依頼。
・ 「あとがき」の作成。
・ 表紙の確認。
・ 図版・写真等の著作権問題への対処。 |

（『発達科学部キーワード集』編集委員会事務局長 浅野慎一）

3-1-11. 導入教育「発達科学への招待」検討委員会

発達科学部へ入学した新入生が、平成 17 年度に改組される発達科学部の新たな 4 学科や発達支援インスティテュートで展開される多様な学問的な立場に触れることができるような授業科目として、平成 17 年度より開設される「発達科学への招待」について、その内容と進め方の企画・検討を行った。新 4 学科と発達支援インスティテュートからの 5 委員、学部長及び評議員をメンバーとし、教務委員長を座長として、平成 16 年 3 月 1 日に開かれた第 1 回委員会をはじめとして、合計 11 回の委員会を開いたほか、メールによる議論も併用して精力的に検討を行った。

6月教授会で第1回中間報告を、9月の教授会で第2回中間報告を行い、最終的に、(A)ヒトの群れと世代継承、(B)脳と心の発達と進化、(C)ポスト近代の学び 教育・学習・支援・模倣・継承・伝統、の3つのモジュールからなる構成とすることとした。平成17年度4月より、新たに「発達科学への招待」運営委員会と名称を変え、授業の実施と記録、今後へ向けた検討とを平行して行うことを決めている。

(導入教育「発達科学への招待」検討委員会委員長 蛭名邦禎)

3.2. 学生

3-2-1. 学生委員会

1. 委員会開催及び議題等について

平成16年4月から平成17年3月までの間に計6回の委員会を開催した。議題の主なものは、学生アメニティホール(仮称)関連、発達科学部「学生便覧」の内容見直し、学生の意見に対する学生委員会所掌事項の対応策及び平成17年度入学者選抜試験関連、などである。

2. 委員会活動について

発達科学部において、はじめての学生のためのアメニティスペース(学生アメニティホール(仮称))が作られることに伴い、その基本的仕様について、事務長意見(・学生や外来者が学生便覧、講義要項、時間割り等を閲覧できる場所(机、椅子等)を設けること・ノートPC接続可能なコーナーとともに休憩スペースを広くとる等)をもとに討議し、試案を作成した。また、当該スペースの名称については、学生、職員から公募することとし、平成17年1月～2月にかけて公募を実施した。それに先立ち「名を残せ!」というキャッチコピーで、室名公募のポスターを各所に掲示した。結果、11名34件の応募があり、学生委員会で検討。応募作の1つをもとに正式名称「発達ホール」、愛称「D-room(ディー・ルーム)」に決定した。なお、室名ロゴのデザインについては、造形表現論講座に依頼した。

教務委員会の実施した学生茶話会(平成16年12月1日開催)において聴取した学生の意見の中で、学生委員会に関連すると思われるものについて検討。自習室に関する質問、要望には、上記「D-room」の活用をアピール、情報処理室、図書館等施設の閉館時間が早いとの意見もあったが、日常の利用状況などからみて当面、現行の運用時間帯でいくこと、駐輪場の照明、イノシシ対策については、照明灯の増設、フェンスの強化等を検討すること、喫煙室の設置については世情からみて設置は難しく現行の喫煙場所の維持で様子を見ること、学生印刷室などの学生利用可能な設備の認知度が低いと思われるので、各階に設備案内図を設置するなど、学生に設備の存在・場所を認知させる必要があること、などを確認した。

学生アメニティに関しては、今回のアメニティスペース(D-room)の設置で、大きく向上したと思われるが、学生からは教育関連設備、食堂関連設備、クラブ活動関連設備などに、まだ様々な問題点が報告されており、今後、至急に主体である学生の利用感覚を重視した改良の実施が必要であると考えられる。

(学生委員会委員長 田中洋一)

3-2-2. 入学試験委員会

本委員会の審議事項は、入学者選抜制度に関すること、入学者選抜方法に関すること、入学試験情報の開示に関すること、その他入学者選抜に関することの4点である。